

## 第2次地域健康福祉計画

(平成28年度～平成42年度)

概要版

だれもが安心して暮らせるまちづくり  
～ふれあい、わかりあい、支えあいのまち ながおかきょう～

### 地域健康福祉計画とは

#### 4つの「助」の連携と協働で、地域ぐるみの福祉と健康づくりを進める計画です

少子高齢化の進行や人口減少社会への突入、自然災害の発生、世界的な不況など社会情勢が変化しています。それにより、虐待や生活困窮者、地域のつながりの希薄化など新たな課題が出てきており、健康と福祉を取り巻く課題はますます複雑・多様化しています。

本計画は「自助」「互助・共助」「公助」の連携と協働によりこのような課題に対応し、だれもが安心して「住みたい 住みつづきたい」と思える健康と福祉のまちづくりを進めるために策定しました。地域課題に対する市民の主体的な取組を支援することで「ふれあい、わかりあい、支えあいのまち ながおかきょう」の実現を目指します。

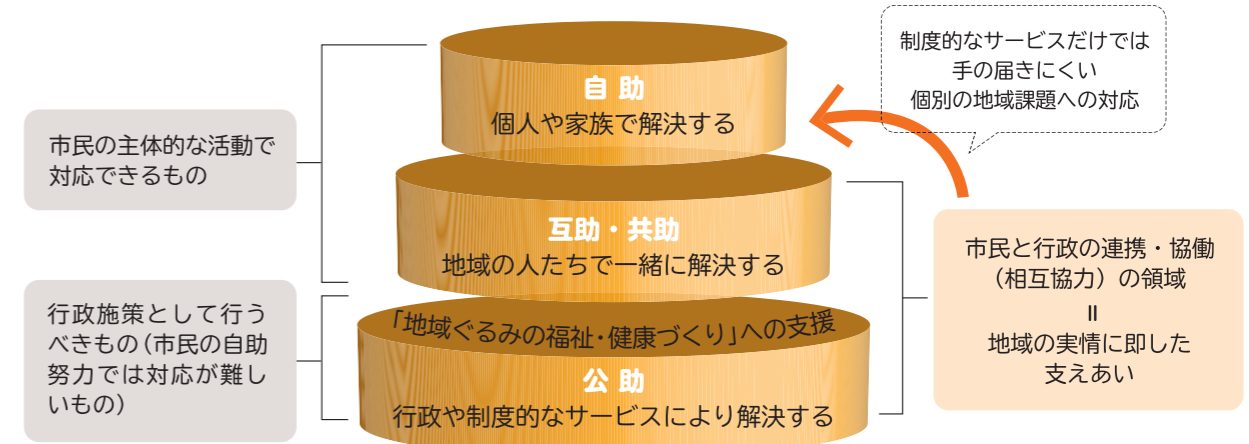
#### 健康福祉分野の総合的な計画です

- 社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。
- 「第4次総合計画」との整合を図るとともに、高齢者・介護保険、障がい者(児)、子ども・子育て支援、健康増進の各分野別計画を横断・包含します。
- 社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携します。

#### 市民のみなさんと一緒につくりました

- 福祉分野や地域活動に深く関わる15団体へのヒアリング、926人の市民アンケート調査、全小学校区で217人による住民懇談会を実施し、みなさんの声をまとめてできました。
- 地域健康福祉推進委員会において、専門的な見地などから検討を行いました。

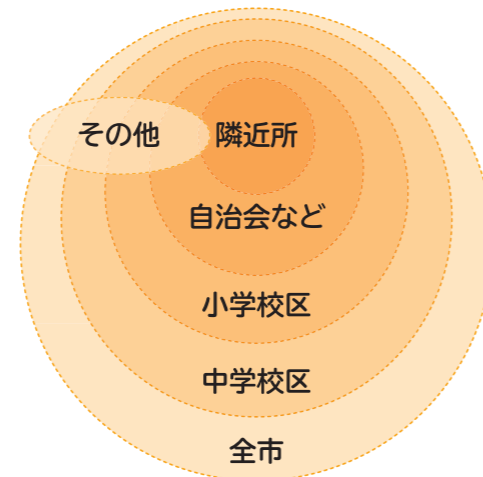
4つの「助」けあいが連携・協働する支えあいのしくみ(地域ぐるみの福祉)と健康の保持・増進(地域ぐるみの健康づくり)



### 地域の範囲の捉え方

地域健康福祉を効果的に進めていくためには、それぞれの圏域に応じた重層的な推進体制を整備することが必要です。互いに連携・補完しながら、地域健康福祉の計画的・効果的な推進を図ります。

- ①隣近所(もっとも身近な単位)▶顔の見える隣人関係の圏域です。日頃からの「向こう三軒両隣」のつきあいが大切です。
- ②自治会など▶自治会などの圏域ごとに、民生委員・児童委員をはじめとする地域活動を担う各種の委員が選出され、子供会や老人会、自主防災会が組織されるなど、それぞれ独自の創意工夫で、魅力と個性ある地域健康福祉活動に取り組むことが可能な圏域です。
- ③小学校区▶PTA 活動や地域における子どもの見守り活動、総合型地域スポーツクラブや地域コミュニティ協議会があり、地域コミュニティの再構築や災害対策、地域福祉力の向上など、市民と行政が協働で取り組みやすい圏域です。
- ④中学校区▶地域包括支援センター、地域子育て支援拠点などが設置され、専門性の高い地域健康福祉活動が展開される圏域です。
- ⑤全市▶均一な公的福祉・保健サービスの提供を目指すとともに、民生児童委員協議会や社会福祉協議会の取組など、専門的・総合的・広域的な地域健康福祉活動が展開される圏域です。
- ⑥その他▶職域や趣味などのグループが、特定の圏域に限定せず地域健康福祉活動を展開する場合を想定しています。



### 地域福祉の再構築とパワーアップに向けて

- 小学校区単位の連携組織を核に、既存の各組織の活性化を図る視点により、小学校区全体の地域福祉のコーディネートを行う「きずなと安心の地域づくり応援事業」を実施します。そのために、コーディネート役となる人を配置します。
- 地域で課題解決できる力をつけるために、まず地域の体制づくりを支援(地域支援)します。そこから、課題を抱える個人の生活支援(個別支援)につながるよう取組を進めます。
- 小学校区単位または取組内容によってはより小さな単位で、地域の「互助・共助」を再構築する活動を展開します。
- 地域福祉活動の横断的なつながりをつくる多世代の交流・見守り活動として、例えばラジオ体操、歩いて行けるところでのおしゃべりの場づくりなど、地域で必要とされてすぐに始められる活動が考えられます。
- 地域のみなさんが力をあわせて進める福祉のまちづくりを応援します。一緒にがんばりましょう!



## だれもが安心して暮らせるまちづくり実現のための目標及び施策

### 基本目標

1

### 地域を支える担い手づくり

市民による「互助・共助」の力を育てるため、地域やボランティアの担い手の育成・確保を図ります。あわせて、地域や福祉を知ることによって地域福祉についての理解を深め、地域福祉の風土を育みます。

#### 基本施策

1

#### 地域福祉の風土の形成

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) 地域を知る機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉大会の開催</li> <li>● 総合型地域スポーツクラブの推進</li> </ul> | <p>(2) 福祉教育等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者児の人権を考える市民ひろばの開催</li> <li>● 特別支援教育に係る地域社会交流事業補助</li> </ul> |
|--|---|

#### 基本施策

2

#### ボランティア活動等の推進

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) ボランティア活動等のコーディネート機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動サポートセンターの管理運営</li> <li>● ボランティアセンターの運営支援</li> </ul> | <p>(2) ボランティア講座等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手話・要約筆記者養成講座</li> <li>● 子育てボランティア養成講座</li> </ul> |
|--|---|

#### 基本施策

3

#### 社会参加・交流促進

- |   |   |
|---|---|
| <p>(1) 健康福祉に関するグループ活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉活動実施団体への助成</li> <li>● 障がい者社会参加・自立支援促進事業補助</li> </ul> | <p>(2) 生涯学習・生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化・スポーツ活動の推進、支援</li> <li>● 生涯学習相談員による生涯学習活動への相談支援</li> </ul> |
|---|---|

### 基本目標

2

### 支えあい・助けあいの地域づくり

悩んでいる人が相談しやすい環境を整えるとともに、「互助・共助」による支えあい・助けあいのシステム構築を進めます。

#### 基本施策

1

#### 相談機能、情報収集・提供機能の充実

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1) 複雑・多様化する相談内容に対応する相談機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉なんでも相談室による相談</li> <li>● 障がい者相談員による相談</li> </ul> | <p>(2) 積極的な情報発信およびだれもがわかりやすい情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙、ホームページなどによる情報発信</li> <li>● 各種情報媒体の点字化、ホームページの音声化への対応・多言語化</li> </ul> |
|--|--|

#### 基本施策

2

#### 自助、互助・共助のシステムづくりの推進

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) つながりの再構築を育むしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● きずなと安心の地域づくり応援事業(通称「きずな事業」)</li> <li>● 地域コミュニティの活性化</li> </ul> | <p>(2) 災害に備えた地域体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要配慮者支援体制づくり</li> <li>● 防災訓練等の実施</li> </ul> |
| <p>(3) 課題を抱える人に気づき、声をかけられる関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自殺を防ぐためのゲートキーパー養成</li> <li>● 認知症サポーターの養成</li> </ul>     |   |



#### 公助との連携の強化

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1) 地域の見守り活動との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● きずなと安心の地域づくり応援事業(通称「きずな事業」)</li> <li>● 自治会の運営支援</li> </ul> | <p>(2) 災害時の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所機能・防災備蓄物資の充実</li> <li>● 障がい者へ災害時の避難情報などを発信</li> </ul> |
| <p>(3) 生活困窮者のセーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者自立支援</li> <li>● 生活の保護・自立促進</li> </ul>               | <p>(4) 虐待防止および緊急時の支援体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性の相談室による相談</li> <li>● 家庭児童相談室による相談</li> </ul>    |

#### 基本施策

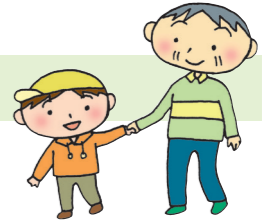
3

### 基本目標

3

### 豊かに暮らせる環境づくり

安心・安全に暮らすことができるよう生活環境の整備、福祉サービスの充実を図ります。また、自立した生活の基盤となるよう就労機会の確保や勤労者福祉の充実に努めます。



#### 基本施策

1

#### ユニバーサルデザイン等による福祉のまちづくりの推進

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) 交通環境における福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 阪急長岡天神駅周辺の整備</li> <li>● ノンステップバスの導入促進</li> </ul>             | <p>(2) 生活環境および住環境における福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが使いやすく、交流の場となる市庁舎建替</li> <li>● 高齢者に対応した市営住宅の改修</li> </ul> |
| <p>(3) コミュニケーション環境における福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手話のできる職員の配置</li> <li>● 要約筆記奉仕員・登録手話通訳者派遣事業</li> </ul> |   |



#### 基本施策

2

#### 福祉サービス・健康づくり等支援の充実

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域子育て支援拠点の充実</li> <li>● 妊娠期から子育て期までの総合相談</li> </ul>           | <p>(2) 在宅福祉サービス・健康づくり等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者サービス利用支援</li> <li>● 高齢者在宅生活支援</li> </ul> |
| <p>(3) 福祉施設の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉センターきりしま苑管理運営事業</li> <li>● 民間心身障がい者福祉施設整備費補助</li> </ul> | <p>(4) 福祉サービスの利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成年後見制度の利用支援事業</li> </ul>                            |

#### 基本施策

3

#### 就労に対する支援の充実

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1) 働く場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者の雇用・就労促進事業</li> <li>● シルバー人材センターの運営支援</li> </ul>                  | <p>(2) 若者等の雇用不安への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労支援事業</li> </ul>                 |
| <p>(3) 経済的な自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立促進のための個別支援プログラムに基づく支援</li> <li>● ひとり親家庭の資格取得に向けた助成</li> </ul> | <p>(4) 勤労者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 乙訓勤労者福祉サービスセンター、内職友の会の運営支援</li> </ul> |